

令和7年度第2回門真市幼児教育振興検討委員会議事録

開催日時 令和7年11月13日(木)午後3時～4時30分
開催場所 市役所別館 厚生会会議室
出席者 吉岡真知子 大西宏幸 邨橋雅広 植原宏仁 寺西乾二 才木由美子
逢坂輝世子 水野知加子
事務局 竹田保育幼稚園課長 川部保育幼稚園課補佐
萩原保育幼稚園課副参事
高山門真市教育委員会事務局教育部総括参事
太田門真市教育委員会事務局教育部学校教育課長
今北門真市教育委員会事務局教育部学校教育課副参事

事務局

定刻となりましたので、只今から、令和7年度第2回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。皆様、本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、門真市こども部保育幼稚園課の竹田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、予定では今回で門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討を一通り終えていただき、年明け2月頃に予定しております本年度第3回目の会議にて、本日出されたご意見等を踏まえた修正部分及びカリキュラム全体の確認、また、答申書案のご検討をいただく運びとなっておりますのでよろしく願いします。

また、本日は、委員8名中8名、過半数の出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日の「次第」、資料1「幼保小中合同研修会の実施報告について」、資料2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」、資料3「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム(素案)」、参考資料1「門真市幼児教育振興検討委員会委員名簿」、最後に、参考資料2「令和7年度第2回門真市幼児教育振興検討委員会配席表」となっております。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

なお、本日の委員会も、後日議事録を作成させていただくために録音させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

吉岡委員長

みなさまこんにちは。今回の2回目がほぼ骨子のできていく一番大事な会議かというようなことをご挨拶を受けながら聞いておりましたので、具体的に時間も限られてきますので、より良いものを作るためのご意見を活発にしていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿ひまして、議題1「幼保小中合同研修会の実施報告について」、事務局から説明をお願ひします。

事務局

それでは、議題1「幼保小中合同研修会の実施報告について」ご説明いたします。

資料1「幼保小中合同研修会の実施報告について」をお願ひします。

まず、概要でございます。本研修会は、9月30日、門真市民プラザ4階の研修室で実施いたしました。

参加者は、中学校5名、小学校22名、園関係者37名の、合わせて64名でした。

本研修会は、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムについての理解を深めるとともに、幼保小の架け橋プログラムについて学び、幼保小中が連携して、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図ることを目的に実施しました。

吉岡委員長より架け橋期カリキュラムについてご講演いただいたのちに、「子どもに学びを委ねる」をテーマとして、幼稚園・保育所・こども園・小中学校の教職員が一堂に会し、発達や学びの連続性について意見交換を行いました。

それぞれの現場での実践や課題を共有し、幼保小中の相互理解を深める場となりました。

続いて、「架け橋期において大切にしていること」についてです。

研修に先立って、参加者に事前聞き取りを行い、その結果を6つの観点に整理しました。

1つ目は、児童・園児の理解と個性の尊重です。一人ひとりの持ち味や思いを理解し、「やりたい」という気持ちを大切にする姿勢が挙げられました。

2つ目は、学び・生活の基盤づくりです。話す・聞く・考える・伝えるといった基本的な力の育成や、遊びや体験を通した学びの基礎づくりが重視されました。

3つ目は、自律性・主体性の育成です。

自分で考え、行動し、試行錯誤する経験を積むこと、自分の思いを言葉で伝える力を育てることが求められています。

4つ目は、安心・信頼の環境づくりです。

「わからない」「助けて」と言える安心感のある環境づくり、そして先生自身が楽しむ姿を見せることの大切さが挙げられました。

5つ目は、保護者との連携・支援です。

子どもの主体的な活動の意味を保護者にも伝え、不安を和らげる取組が求められています。

最後の6つ目は、授業や活動の工夫です。

小学校では、授業を小グループで行う工夫や、座学にとらわれない多様な活動を通して、意欲的な学びを促す取組が見られました。

次に、当日の意見交換で出された主な内容です。

大きく5つに整理しています。

まず1つ目は、「子どもを信じ、見守る姿勢」です。

子ども自身に育つ力があると信じ、教えすぎず、待つ姿勢の大切さが確認されました。

2つ目は、「教材・環境の工夫」です。

子どもができること・できないことを踏まえ、環境を整えること。時間や自由度の確保も重要とされました。

3つ目は、「委ねる・自己選択」です。

子どもに選択の機会を与え、小さなステップで委ねていくこと。大人が引きすぎず、押しつけない姿勢が大切という意見です。

4つ目は、「対話・共感・関係づくり」。

子ども同士の関係づくりや、異なる考えを楽しむ姿勢を育てること。家庭との連携も大切にしたいという声がありました。

そして5つ目、「教える姿勢から共に考える姿勢へ」。

大人は教える立場から、相談役・伴走者として子どもと共に考える姿勢を持つことが強調されました。

これらの意見をまとめると、

「子どもの主体性を信じて見守ること」

「自由・選択・体験の場を大切にすること」

「対話や共感を通して関係を築くこと」

「大人はサポート役に徹すること」

この4つの視点が共通して見られました。

次に、アンケート結果についてです。参加者64名のうち、43名から回答を得ました。

結果としては、「期待に応えられた」「理解できた」「今後に役立てられる」と回答した方が、いずれもおおむね100%で、非常に肯定的な結果となりました。

自由記述では、「遊びの中での学びが印象的だった」「幼保の環境づくりに刺激を受けた」「主体性を育むためには待つ姿勢が必要と再確認した」といった前向きな感想が多く見られました。

また、「幼保小中が同じテーマで話し合えたのが貴重」「今後も継続してほしい」といった声も多数ありました。

一方で、「より具体的な事例紹介がほしい」「校区ごとの意見交換もできるとよい」といった今後の課題も挙げられています。

最後に、総括です。

今回の研修は、「子どもに学びを委ねる」というテーマを通して、主体性と規律の両立、そして幼保小中の連携の重要性を改めて確認できる場となりました。

現場から寄せられた意見や実践の工夫は、今後、門真市の架け橋期カリキュラムを策定していくうえでの大切な基盤となります。

今後は、こうした現場の思いや取組を踏まえて、「子どもが主体となって育ち・学ぶための共通理解」をもとに、カリキュラムづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、園・学校の枠をこえた協働の場を今後も継続し、現場の実践とカリキュラムが相互に高め合うよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ですが、議題1「幼保小中合同研修会の実施報告について」の説明とさせていただきます。

吉岡委員長

ただいま事務局から議題1「幼保小中合同研修会の実施報告について」説明がございました。

これについてご意見ございませんか。参加していただいた委員の方もおられるかと思えますし、今の報告を受けながら、ご意見とかありましたら出していただきたいんですがいかがでしょうか。

植原委員、一緒に考えてくれていたと思いますでしょうか。

植原委員

私も参加させていただきました。

昨年度に続いて2回目で、話し合う場が設けられたと思うんですが、昨年度は、様子見というところであれなんですけど、ちょっと緊張感もあった中だったんですけど

ど、今年度は、より具体的に小学校でどういうことをやっているとか、園が大事にしているっていうことを、交流できて、そして、また他のグループでもどういうふうなことがあったかっていうのを聞きに行けたっていうことで、いろんな視点での学びが、先生方にあったのかなというふうに感じました。驚いたのが、このアンケートの結果の割合ですね。肯定的意見がほぼ100パーセントなので、先生方が必要なんだと考えておられるんだなと思ったんですが、理由を考えると、この話し合いの中に園や小中も入っていたことで充実した話し合いの場になったのではないかと思います。

吉岡委員長

次に、才木委員いかがですか。

才木委員

そうですね。私は自分の砂子の地域の四中校区の方に参加させていただきましたが、小中学校が本当に変わってきているということを実感できました。授業の形態だったりとか、その子の苦手な部分を探るようなものがあったりとか。

(キュービナアプリのこと) 具体的にそういうお話を聞いて本当に学校が変わってきてるっていうことを身近に感じることができました。その中で就学前の大事にしないといけないところはここだ!ということが本当に実感できたし、それを実践していかないと、と思いました。

それから、必要性を感じてるっていうところはあるんですけど、自分たちからそういう場を設定して(四中校区の先生たちで)話し合おうねとか、ここで1回ちょっと一緒に会議しませんか、ということ、本当は自分たちからやっていかないとだめなんだけど、そうやって決められないとやっていけない。今回もどこまでこれを継続的に位置づけるかっていうところを、具体的に、多少強制的に入れていったほうがいいのかというふうに思いました。

吉岡委員長

非常に効果があるし、継続的に続けることに意味があるというご意見もあつたし、むしろ就学前の方のイメージとしては、学校教育は随分変わってきてるなというのが、感じられたという、それは大事なことだと思います。

次に、逢坂委員どうですか。

逢坂委員

学校の教育が変わってきている事はすごく感じています。だからこそ、どう繋げていくかという事の難しさやどう築いていくかという事の大切さを感じてい

ます。小学校の先生と具体的にお話しした時に私の方から「小学校に上がっていくのに、どのようなことを保育園でしていただければいいですか？」とお尋ねしたとき、小学校の先生から逆に、「保育園では小学校に上がるまでにどのような事をされていますか？」と聞かれました。その時原点である「保幼小」の繋がりが、まだまだ自分自身も含めて薄い物であると感じました。私は、今回のこの研修はすごく実のある良いものだと感じています。その上で、まずは継続していくことの大切さを改めて痛感したところです。

吉岡委員長

互いの教育の理解が、改めて、少し見え出してきたということでは継続が必要であるというご意見でよかったと思います。

次に、大西委員いかがですか。

大西委員

私参加させていただいてないので、うちのスタッフが参加したんですけど。感想を見てすごく率直に嬉しい言葉がはいっています。小学校の教育が変わってきていると。うちのスタッフが、小学校に対するイメージ、門真の小学校に対するイメージが止まっていて、今こうなっていて変わっていったらという評価で、いいなっていう反面、この門真市の教育の変化っていうのが、全国規模で見たときに、どのレベルなのかが本来は大事であって、保護者も含めて、小学校の教育っていうものが、門真市の教育はこんなにすごくて、わかりやすく言えば全国トップクラスの、タブレットを使って、不得意なものも、抽出できて得意なこともできて、探究学習やスキームとかいろいろできてっていうふうに、何かいろいろやってるっていうのがぼんと見えるんじゃないかと、感覚的な部分で、自分の、かつての小学校よりも良くなってるっていう感覚で肯定評価なので、基準が自分ではなくて、やっぱり、ある一定の基準を持った上での、門真市の小学校の教育っていうものと、門真市の保幼小の教育っていうものを結びつけるっていう。だから、双方でボトムアップして上がっていく形の、繋がり方になっていけばいいなと思ったんですけども。この辺りが僕もちょっとわからなくて、特にまた参加していなかったの、新しいことしてるなっていうふうに嬉しく思う反面、もう他のところよりも5年遅れてるよって話だったら「あーがっかり」って思っちゃうし、わからないんですよ。でも、ぜひぜひ子供たちの未来に繋がる部分なので、どんどん小学校の子供たちの、直接的な教育の方に、予算を取っていただけて、よりよい教育をしていただけたらと思います。

吉岡委員長

今、おっしゃった全国的に見てどうなのか、というあたりが目指すところがはっきりまだ見えてないという話から、だからこそこのカリキュラム、まずは、全国レベルも見た上で目指していくのがどうなっていくのか、はっきりとより知ってきたら、というご意見だと思うし、門真市だけで、そこだけでの向上だけ見て、全国的についていけるのか、そういうところは一番大事なところだと思います。おそらくそれも踏まえてこのカリキュラムを考えていただいていると思いますし、よりよい効果的なものができていくことを目指しているということを確認しておきましょうかということで。

次に、寺西委員いかがですか。

寺西委員

私も参加はしてないんですけれども、私、委員でありながらこの研修会を開催するほうの立場で、やらせていただいて。終わった後にいろいろ、担当課の方から報告を受けております。やはり思ったのが、これまでは、園は園、小学校は小学校、中学校は中学校、もっとこうしてったらいいよねって、ちょっとモヤっとしたものが晴れていくような場になってるんじゃないかなっていうのは報告を受けたり、アンケート結果から気づいております。

あともう 1 点ちょっと今後なんですけども、今回開催するような形でやらせていただいて、将来的には校区ごとにルーティン的にやっていけるようなことを、今後我々も考えていきたいと思えます。

意見交換ができてたっていうのを聞きましたので、そういった場をもっと決めた形ではなくて、それぞれがやれるような体制をどうやって取っていったらいいのかなとか、少し先の方のことを、考えながら聞いておりました。

吉岡委員長

いいことだから今後の体制というか継続しないと意味がないというのは共通理解だから、本来は、現場の主体的な継続があればいいけど、まだそこまでいかないで、少し、次の段階として行政がどのくらいリードをしていくかですね。そのリードがだんだん萎んでいくようになるように。最初はほっといたら、多分集まりもないと思うので。

寺西委員

きっかけづくりをやっていきながら、ていうような、一番今そこやろうなと思いつつながら、じゃあどうやっていったらいいのか。またいろいろ意見を聞かせていただけたらと思っております。

吉岡委員長

絶対現場は効果があるというのがもっともっと手応えでわかってくると、自分たちでっていうようになっていく、と期待を持ちながら、まずは、どういう仕掛けをしていただくかというあたりだと思います。ありがとうございました。

次に、水野委員いかがですか。

水野委員

私も参加させていただけなかったのですが、この会の皆様のご意見を聞かせていただいて、本当にお互いを知ろうっていう気持ちが出てる機会になったんだなあということで本当に喜ばしく思っております。

実は私10数年前、保育担当の課長をしておりまして、両園長先生方にも非常にお世話になって、いろんなお仕事をさせていただいたんですけども、その当時に保幼小中合同研修会っていうのを毎年やってたんですね。

その時代はやっぱり10数年前ですので、小学校に入るまでにこれ教えといてな、中学校に入るまでにこれ出来てなあかんよ、みたいな話し合いでした。そばで会場で見ても、何か、お互いを知ろうじゃなくて、上から注文をする、それに合わせてどんだけできるかなみたいな、そんな機会だったような記憶があります。

そこから比べると非常に、対等にですね、活発に議論できる場になっててしかも、子供たちのためっていう目線で、皆さんが話し合っただけの機会になったということで、本当にいい進み方をしてきているのかなというふうに感じました。ぜひ、これからも続けていただきたいと思います。

吉岡委員長

そういう変化を感じながら、よりこどもの育ちを考えた、それぞれの校種の繋がりというのが、その変わりがよくわかってきたというご意見であったということでは、非常に効果があったと思われれます。ありがとうございます。

邨橋副委員長

先ほど大西先生が言ってた門真の教育についてこういうふうな形で進んできてるの、どうやろなっていう話なんですけども、これ参考になるかどうかわからないんですよ。

ただ、うちへいろんな用品を納入してる業者が言うのには、「門真の教育進んでるって聞きましたよ」というのは聞きます。

やっぱり学校がこういうふうな形で動いてるといえるのは、学校へ物を納入してるので、やっぱり各地区の学校の先生たちの反応とかっていうのも見た上で、

「門真は進んでる」っていう反応だとは思うんです。

私、速見小学校の運営委員させていただいてるんですけども。

やっぱり積極的ですよ。プログラムを改善していく改善委員の先生がいてるんですけど、その先生なんかもすごく積極的ですし、見せていただいたビデオでは子どもたちが1人と、2人が同じところにいるんですけども、1人は1人で黙々とやってて、こっちの2人は話し合いをしてる、でも、やってるテーマは1つ、というふうな場面。この個別的な学びと協働的な学びが2つ見えてて、これが多分発表ということになると同じテーマなんで、さらなる協働的な学びに繋がるんだろうなというのをビデオを見せていただいたりして、小学校の学びは変わってきていると認識しています。

先ほど水野委員がおっしゃってた、以前やってた保幼小の合同研修ですが。

確かに小学校さんから、「幼稚園とかはどんなことしてるの」っていう視点での話は多かったですけども、やっぱり知り合いの小学校の先生にきくと、「そうかそうかこんなやねんな、っていうのを実感したわ」っていうのを、聞かせていただいていたので、それなりの効果はあったと思うんです。

ただ、当時は国の方が、「学校とは、小学校・中学校・・・及び、幼稚園」だったんですよ、学校教育法では。そこの違いが、学校教育法が改訂されたことで、積み上げていくというのを文科省がはっきり言ったことが、やっぱり大きいところだろうなあと思います。

実際、話をいろいろして気になったのは同じように「子供の意見を大事にしています」っておっしゃってるのが、どこまでなのかっていうのは、これからもうちょっと詰めないといけないと思うんです。

例えば文字を、「興味持って使うようにしたいと思います」って言っている点について、うちの園でも以前はやっぱドリルを使い全員に同じように、「あ」の文字を書くところからさせてた。でも、今は、プリント1枚「あ」の文字1枚はだすんです。

それで、「このプリントはの使い方はね、こういうふうに、字の練習に使うんですよ」っていうところまで一斉で教えたあと、また新しいプリント「い」が出たよと知らせるけれど、あとは「自分で練習やりたい子やっごらん」とかという形で出しておくのを片一方でやりながら、お便りごっこを進めるんですね。

絵手紙ってありますよね。あれと同じようにこどもの描いた絵手紙、当然先生はわからないので、描いた子に「これなんていうことなの」、とか「そういうことなのね」っていうふうに、こどもが描いた表現を、翻訳して言葉にしてあげると、それに近いことを書いたお手紙が出てくると「同じこと言ってるね」っていうふうに、そこで初めて文字で表すことと繋がる。

思ってることが絵でも表せるけれども、言葉・文字で言うともっとはつきり分

かる、というのが解ってきて文字の使い方とかっていうところに繋がっていくというふうな、やり方をやっているとこです。その差を、やっぱりちょっと意識していくことがこれから先は要るのところがうかなあと、思います。

吉岡委員長

委員の方からも、非常に効果的であり、それぞれの校種がともに、同じフロアで意見交換したり話し合うことの機会の大事さが、今回の研修でよくわかったということですから、さらに継続してという事務局の方と、さっき大西先生がおっしゃった教育にかける予算ですかね、こういう研修会の機会もやっぱり積極的に必要だから、予算取りをまた考えて欲しいという要望もございました。

大西委員

ぜひ、ぜひなんですけど、例えば学校で、勉強についていけない子を救済するシステムってあるじゃないですか。

どうしても、教師側が教えるっていう行為がイコール学ぶにならないんです。教師が教えたけど、学んだ子もいれば学ばなかった子もいてってなったときに、この教師がどういう形でやれば、こどもが学べたんだろうと。

だから、今は教えるっていうその行為だったり、その1コマをやるっていうので、評価されるかもしれないですけど、学んだ、率というか、そっちが本当は大事で、それをするためには、先生の援助の仕方、言葉がけの仕方、準備の仕方、教え方もいろいろあるんだろうけど、カリキュラムのあり方も。

先生を助けるシステムの方も。逆にだからできない先生は、いつまでたってもできないし。だからできない先生が、より学べて、やり方がわかるようなシステム、先生に対する、予算も、研修予算というか、スキルアップ予算というか、そこもやはり同時に考えていただくことで、非常に直接的環境ですから、教師というのは。先生の関わりがよくなれば、教育は良くなって、直接こどもにも還元されると思ってますので、人数なのか、質なのかそこは揉んでいただいて。ぜひ予算を。

吉岡委員長

という現場の意見。今おっしゃったのは小学校以降だけじゃなく、保育の現場もそうですよね。先生によって、学びかたが違う。そういうのも含めて、みんながよりよく学べる、ためにどうするかということも。

大西委員

本当に願うのは、門真市民としてね。

やっぱり門真の教育っていうのが、邨橋先生、進んでるよねっていうふうに、うれしい言葉仰ってくださったんですけど。

門真の保育って全国トップクラスだねって言われるのが僕は一番うれしい。だから進んでるねっていうのは、近隣の市町村と比べてなのか、大阪の中でそうなのかじゃなくて、やっぱり、全国平均目指しましょうとかじゃなくてね。

全国から、門真の教育素晴らしいねと言えば、おそらくその教育を求めて人口も増えるでしょうし。

教育改革っていうのはすごく大事な子育て世代の呼び込みになると思うので、ぜひ。先生にお願いしてばかりになって、本当に申しわけない。

吉岡委員長

いえいえ、そういう論議ができるということが大事なところだと思いますので。

植原委員

前回終わって、私、この委員させていただいたんで、公立園にお邪魔させていただいたんです。

園長先生方と話をさせていただいて「こんなに子供にゆだねた保育をされているんだな」っていうことを学ばせていただいたんですけど、別視点で門真市の公立園がいいなと思ったのは、配慮のいる幼児に対して、やっぱり人（教員）を追加で配置しているんですね。そこが手厚いというふうに感じました。やっぱり架け橋期ということで考えていただくなら、府と市を分けることなく、門真の子供たちということで、小一小二あたりも一緒に考えていただきながら、配慮のいる子供たちへの教員の人員配慮もしていただけるとありがたいなと思います。

吉岡委員長

行政側、厳しいご意見ってわかりながら厳しい予算の中でって。でもそこを大事にして欲しいという声は、聞いていただきながら、工夫をしていくということだと思います。ありがとうございます。

では、続いて、議題2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

議題2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」ご説明いたします。

資料2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」の表をご覧ください。

こちらは、幼児教育と小・中学校教育との接続を来年度以降どの単位で検討していくかについて整理したものになります。

現在、主に「小学校区単位」と「中学校区単位」の2つの考え方がございますが、事務局としては「中学校区単位」を検討単位としてはどうかと考えております。

まず、小学校区単位の特徴でございます。園と小学校との顔の見える連携がしやすく、地域の実情に応じた取組が進めやすいという利点がございます。

一方で、市全体での方向性を共有しにくいことや、取組に差が生じやすいという課題もございます。

次に、中学校区単位についてでございます。

中学校区単位では、就学前から義務教育9年間を含む、15年間を見通した接続が可能であり、また、小中一貫の教育課程との整合性も取りやすいという利点がございます。

ただし、範囲が広がるため、園と学校間での具体的な関係づくりに工夫が必要であるという課題もございます。

こうした点を踏まえ、今後の検討の進め方について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

事務局案の中学校区単位での連携を補う具体的な取組としましては、次のような方策を想定しております。

1つ目は、幼保小中合同研修会の定例化でございます。

これは、年に1回、幼保小中合同の研修会を開催し、意見交換や情報共有を行っていくものでございます。

2つ目は、取組事例の共有でございます。

各中学校区で行われている架け橋期の取組事例を、市全体で共有し、好事例の横展開を図ってまいります。

3つ目は、教職員交流の推進でございます。

園・学校の垣根をこえた訪問や、授業・保育の参観などでの交流を通じて、互いの理解を深める取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後に、【事務局案】としてまとめております。

門真市の幼保小の架け橋期カリキュラムは、国の定義に基づき「幼保小」として整理いたしますが、就学前から義務教育を終えるまでの15年間を見通した取組として位置づけ、中学校区単位での整理・検討を基本としたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、議題2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」についての説明とさせていただきます。

吉岡委員長

ただいま事務局から議題2「門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討単位について」説明がございました。

これについてご意見ございませんでしょうか。

植原委員

私も事務局案がいいなと思ってます。その理由の1つに今中学校区間で、目指す子ども像を、話し合っ、合わせましようとか、それを合わせる上で具体的にどういう行事を9年間系統立ててやることで、その目指す子供像を達成できるかというところを、話し合っだしてるところなんです。

そこにこの園の方々にも入っただけのことで、より学びが9年間ではなくて、以上の期間で系統立ててつくることができると思うので、事務局案はいいなと思います。

吉岡委員長

ありがとうございます。他にいかがですか。

水野委員

質問なんですけどね。

小中校区単位で、その校区の地理的なエリアに存在している学校とか施設とか、そういう意味でいいんですかね。

吉岡委員長

就学前の施設が校区の範囲の中にあるところとやるのか、どういう意味でしょうか、ということですが。

小学校以降は校区があるから、範囲がわかっているけれど、ということですが、いかがですか。

事務局

基本的に関わりが一番強い所属してる校区のところ、カリキュラム策定に当たるものかなと思っております。所属してる校区以外のところが関わりが強いところももしかしたらあるかもしれないので、そこは、そういったところと、カリキュラムを作成、検討していただけたらと思っております。

吉岡委員長

いかがでしょうか。

植原委員

例えば市が変わることもあるのでしょうか。私、東小学校に勤務してたこともあるんですけど多分、門真市じゃなくて、大東市とか、その辺の園から入学してくる児童も一定数いたかなと思うんですが、そういうのは声かけること自体可能なのか。可能であれば、事務局でやってもらうのかそれとも、学校からの声掛けになるんですか。

事務局

今のところ市を超えてまでは考えておりません。市を超えてしまうとどうしても調整が難しかったりとか、そこに通っている子供たちが大東市におられたら大東市のほうの考え方もあると思うので、またその調整も難しいかなというところで、まずは門真市で。その後広げていくかどうかは、また考えていったらいいのかと思っております。

吉岡委員長

基本は門真市のカリキュラムを作るという意味で、門真市のその校区の、という意味と、校区を越えて入学する子がいても、いろんな校区があるけど、最終門真市として意見を聞きながらまとめていくものだから、入園してくる子が、他の校区からくる子もいるけど、統一的基本線を決めるという意味では、この校区が集まるときには、その地域の子が集まることにするか。

もう一度、今の意見を受けながら、事務局、次回この中学校区がいいかなっていう意見は、事務局案がいいということだから、その校区のイメージというか集まるメンバーを、就学前の場合はどうするかは、検討しておいてもらいましょうか。今決めますか。

事務局

基本的なベースとしては、先ほど事務局の方から申しあげましたように、存在する校区の中っていうところがベースになりつつも、やはりその園によってはその在園する在園児が、違う学校とかにも行くことも多いと思いますので、その1つに限定することではなくて、いろんなところにもお話するというのであればそれは可能な形なのかなとは思っています。

吉岡委員長

その場合は、市から声をかけますか。

事務局

そうですね。はじめの段階ではどこに声かけていいのかというところあると思うのでそこは事務局も入りながら、やっていきたいなと思ってます。

大西委員

ちょっとお聞きしたいのが。小学校区の何々町何々町ってあって、何々町は、丸々小学校で、丸々中学行くってなってるんですけど、この町からは、小学校は、こっちの小学校なんだけど、中学校で分かれるところって町ありませんか。もうないですか。

邨橋副委員長

小学校でどちらでも選択できる地域がまだあったのと違いましたかね。

大西委員

そこら辺のところの小学校は二か所所属しますか。中学校区、四中と五中は、東小学校は、二個になるのか、それとも、中学校区ではあるんだけど、もう割り振ってしまうのか。植原先生さっきおっしゃってた割り振り、グループ化はできてるんですか。

植原委員

グループ化はされてると思います。

大西委員

では、そのグループ化をそのまま活かしていくような形で、例えば柳町になったら柳町にあるので、所在地が門真小学校区なので、もう、門真小学校の方に入らせてもらうという形でいいですよ。

先ほど、事務局からもありましたけど、いや、柳町園、門真小学校に近いんだけど、速見小学校も近いんで、そこに顔出すのもやぶさかではないですよ、ということですよ。

邨橋副委員長

でも中学校区なので一緒ですよ。

大西委員

一緒ですね。そうですね。

邨橋副委員長

だから、ある程度乳幼児施設の方は整理されてるはずなんで、学校さんとのつき合いとかの関係で。中学校区でいいと思うんですよね。

それで門真市としてとりあえず一旦まとめて、そのあと、それを他市にもっと広げていくような形ではどうでしょう。

近隣市の方と、交流しながら、門真市はこうやけどそっちの方はどうなん、子供にとってどっちがええんやろねっていうふうに、その次に広げていくとして他市との交流ということがでてくるのかなと思います。

吉岡委員長

中学校区を、基本にしてという校区の区分けの話も、校区としていうか地図的場所という意味合いで決めたらどうでしょうということだったと。

また、より具体的に事務局は検討していただけたらと思います。

ありがとうございます。

中学校区単位というのが、この架け橋プログラムでは私も大事だと思います。小学校で切れるんじゃないかって、教育の一環という意味では、それがまた門真の特徴にもなっていく可能性が出ておりますので、ぜひ、よろしくお願いします。続きまして、議題3「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討について」議題とします。

一番のメインになるのか、もう一度検討をお願いしたいということです。事務局からお願いします。

事務局

議題3 門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討につきましてご説明いたします。

「資料3 門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）」をご覧ください。前回の委員会でいただきましたご意見等を踏まえ一部修正を加えておりますので、修正箇所を中心にご説明いたします。

まず、4ページでございます。

邨橋副委員長の小・中学校の教育等において育成すべき資質・能力の書き方が、大人目線ではないか、子どもの視点に立つような書き方がよいのではないかとのご意見をふまえて、

「小・中学校で育成を目指す3つの資質・能力は、一見すると大人の視点のよう

にも捉えられますが、架け橋期においては、子どもが身近な人や出来事と関わる中で、その基礎となる力を自然に育んでいく過程として捉えます。大人の価値観で評価するものではなく、学習する子どもの視点に立ち、子どもの内側に芽生える意欲や関心、気づきを大切にします。」という注釈を加えております。

また、参考として、学校教育法第30条第2項を記載しており、主体的に学習に取り組む態度を養うことの大切さを表しています。

次に、8ページでございます。

内容の変更はございませんが、各校区で書き足しがしやすくなるように、記入スペースを設けております。

8ページの門真市幼保小の架け橋期カリキュラム基本版については、来年度以降の各校区での議論の見本、いわば、たたき台として、こちらをもとに、各校区において加筆、修正を行っていただくベースとなるものと事務局としては考えておりますが、そのあたりについてもご意見があればいただければと存じます。

なお、冒頭、竹田よりご説明させていただいたとおり、今回で門真市幼保小の架け橋期カリキュラムの検討を一通り終えていただき、年明け2月頃に予定しております本年度第3回目の会議にて、本日出されたご意見等を踏まえた修正部分及びカリキュラム全体の確認、また、答申書案のご検討をいただく運びとなっておりますのでよろしくお願いします。

以上、誠に簡単ではございますが、議題3「門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討」についての説明とさせていただきます。

吉岡委員長

ただいま事務局から議題（3）の門真市幼保小の架け橋期カリキュラム（素案）の検討について説明がございました。

これについてご意見ございませんでしょうか。この素案については前回いただいたご意見をもとに、今、事務局が挙げられた部分については注意をして今回作ってあるということ。そして、基本版ですね。

8ページに入っては、具体的に書いてありますがご意見を欲しいということだったと思います。事務局の意見とかまとめ方とか、まとめてあることで、どうしましょう。基本版のご意見をもらう前に、基本版までの部分をまず、見ていただき、先ほどの書き方とかで少し変えましたということも含めて、ご意見いかがですか。

邨橋先生のご意見をもとに具体的に換えられたところもう1回、ページで言うてもらったら。4ページですね。この枠のところですね。

取り入れましたということです。

郵橋副委員長

私がこの前言ったのは「できる」かとか、「どう使うか」というように、ハウツー的な観点が表に出てるからどうなんだろうかな、と言うところです。確かにこれ、文科省が出してる図でいいんですけども、何でそれに引っかかったのかずっと考えてたら、基本的に架け橋プログラムは子供の主体的な活動を自覚的な学びにつなぐというところで、作っていくもんだと思うんですね、そうすると前の方に、あまりそのことについては書かれてないのがすごくもったいないなあと思うんです。

で、前作った就学前カリキュラムはあくまでも就学前のためのカリキュラムで、乳幼児施設の先生方に平成30年の改訂で小学校との学びの連続性を意識してもらうために、小学校の連携、接続のところを書き込んでいただきましたけれども、やっぱり就学前教育カリキュラムがあるのは知ってはいても、小学校も10の姿の繋がりがどう書かれているか知らないですって方が結構いらっしゃいます。

今度、初めて教育内容で小学校と繋がるわけやから、その繋ぎの場面で何を目指してるかというのは書き込んでおかないと、多分、前の就学前カリキュラムをまとめ直しただけやろ、で終わってしまわないかなというのはすごく心配です。

それと、「つくる」という意味ではそういうところなんですけど、今門真市では教育長が旗振ってですね、すごい学校の改革を進めておられますし、そのキーワードがやっぱり子供の主体的な学びにあるので、そのことをもっと、幼稚園の先生なんかは知らないんで、表に出していくべきだと思います。

そこが大事なんだよって、乳幼児施設では、小学校が目指している、教育長がそういうふうな形でやってるのをもう少し丁寧に考えましょうよっていうところです。

さっき言った文字の指導にしても、「教えればいいでしょ」みたいに思っていたとしたら、基本違いますよね。

今、主体的な学びの中で、個別最適化の学びということになると、「自分でやって自分で理解してそれを定着させていく」という流れの中で、教えればいいでしょって、乳幼児施設の方が動けばもう全く180度意味が違ってくるので、そこは違いますよっていうのを、どっかできっちり書き込んだほうがいいだろうなあという思いがあります。

それが、やっぱり一番大きいかなと思います。

吉岡委員長

ありがとうございます。

邨橋委員もおっしゃったように、門真市の教育委員会の教育の目指す方向がきちっと出ているので、この、例えば「はじめに」のところかどこかにその部分をもっと具体的にきちっと目指す方向ですね、主体的に学ぶ子どもというか、主体性を伸ばすとか、いうあたりが、目指すものとしてしっかりと、具体的に書かれている方がいいんじゃないですかという意見です。

邨橋副委員長

それと乳幼児と小学校を繋ぐんですよという意味で、方向性としてはこれっというの、あったほうがいいかなというところですね。今まではそれぞれが別々で動いてたけども、今回初めて、繋がったものを出すということなんで、そこではきちりとして、その趣旨というか、っていうのは書き込んでおいたほうがいいかなと思ってます。

吉岡委員長

小学校以降目指すのではなく、就学前からの目指すものがこれだというのをはっきりと趣旨を入れ込んで欲しいというご意見です。その柱がないと、このカリキュラムの意味が見えてこないということでは、事務局のほうで検討していただけますか。

事務局

また、各委員と調整させていただきながら事務局で検討させていただきたいと思えます。

吉岡委員長

皆さんそれにあたって、意見がありましたらまた事務局にも言ってもらいながら、基本はそういう、門真市の目指す教育の方向性が見えるようにしてください、そこが柱になってるから、教育委員会等とも話をしながら、よろしく願います。

邨橋副委員長

学校の先生で、幼稚園教育要領とか、保育所保育指針を、ご存じない方がやっぱり多いんですよ。

その基本中の基本は、幼稚園教育が一番学びというところでははっきり明示してると思うんですけども。

乳幼児期の教育は、環境を通じて行われることが必要である。

そして環境に積極的に関わるというのは、子供にとっては遊びで、それが学びなんだということが明示されている。それと、それぞれ、何に興味を持って環境に関わるかというのは、子供たちの生い立ちであるとか経験とかで違うので、それぞれに配慮してあげてくださいとされている。

ここでは、個別最適な学びをやってくださいっていうのがあって、それを平成元年からずっとやってるわけなんですけども。

やっぱりその流れの中で、教育がここまで来てる。

同じ近い方向性で今、小学校が変わってるからこそ、文科省が、接続の話を受けてきて、カリキュラムをつくれという話になってるんで、そこもやっぱりちょっと書き込んでおかないと、その趣旨がずれてしまわないかなと思います。

吉岡委員長

ありがとうございます。

今言われたことは、前回の好評だった研修会の中でも、出てきた内容でもありというような辺りで、もう一度この研修会の、まとめていただいた部分も見ながら、より具体的にこの「はじめに」のところかどこかに入れ込んでいただけたらということですのでお願いします。何か事務局、ご意見ありますか。

事務局

あまり、ボリュームが大きくなると、やっぱり読みにくくなってしまうというのもあるので、そこのバランスも考えながら、後日、ご趣旨に合うような記述については、各委員と調整しながら書き方を考えたいと思います。

吉岡委員長

趣旨が、一目でわかるといえば変ですが、おっしゃるように、工夫ですね。説明よりも見える方向でということですね。また工夫が大変だと思いますけど、今の部分が入れて欲しいという要望でございますからお願いします。

それで、具体的なカリキュラムの基本版について、それぞれ意見もあつたりして、個々の園で見られて気になるところ、小学校の方も含めてあつたと思いますがこれについては何か。

何かというと、一番基本になっていくもので、みやすく、教育の流れが見えるようにというものですので、何か、ご意見ございますか。

ちょっとここは変えたほうがいいのか、この辺りは見直してみようとか。

邨橋副委員長

配慮事項のところで、1つぜひお願いしたいんですけども。

小中学校あたりで配慮すべきことの中に、子供たちの否定的な意見を受けとめるっていうのは、ぜひ入れておいて欲しいです。

それはなぜかという、これから先の、他より一歩進んだらと言ったらおこがましいですけども、将来を目指した架け橋プログラムを作ろうということになったときに、国連の子供人権委員会から4回の勧告を受けて、その中の1つが、意見表明権なんですね。

子供が言った意見を全部やれということではなくって、「いや」とか、「こうしたい」とかっていうのはとりあえず聞きましょうという。そのあと、どうしたらいいかというのを、先生も含めてみんなで考えましょう、ということで、「皆で考えましょう」というのは国連の勧告の中の、企画に参加する、運営に参画するというところにも、関わってくると思うんです。

そういう意味ではまず、嫌とか否定的な意見を言ってもとりあえずは聞いてもらえるという経験をやっぱりしっかりしておくこと。

その次に、「否定的な意見」と「他の子供との意見」、或いは「先生からの意見」を、突き合わしていく経験を、できたら5歳から小学校にかけてをきっちりやっていくというふうに、私はイメージしていきたいなあと考えてます。

吉岡委員長

という1つのご意見がありました。他にどうですか。

植原委員

いいですか。実際に作っていきってなったときのことをイメージしてみたいんです。上から「3つの資質能力」、これはもう決まっているもので、その下を考える。「育って欲しい10の姿」も決まっているものなのでそのままよい。ここまではすつとくるんですけど、「育って欲しいこどもの姿」になったときに、何に基づいて考えるかっていうところでも、先生方や園の方々に議論になると思うんです。なぜかという、これには正解がないので。

その時に考えるもとにするものをどうしたらいいのか、それもその中学校区で考えてくださいと投げるのか。この点が、自分で中学校区で話しながら作ろうっていうふうなところをシュミレーションしたときに、引っかかったというか、止まってしまったところになって、その辺りはどういうふうな形で、みなさんはどう考えられているのかなというところを交流できたらと思いました。

大西委員

保育と幼稚園は一つ指針というか一つ言葉があつて。こどもの最善の利益。ですから、目指すところが子供の幸せなんですよ。福祉でもそうだけど、教育でもそうであつて、これは私立公立関係なく、みんなが子供の幸せを願つてやるんですよね。

僕はやっぱり小学校中学校の教育っていうのが、やはり子供の幸せっていうのは未来の幸せで、数値化するのって非常に難しい。100点満点の幸せとか、未来のことわからないんだけど、ただこれだけ、門真市民がどれだけ思つてるか、こどもがね、どう思つてるかわからないんですけど、10代の子が不幸せとか、その幸福度のランキングとかもいろいろあるんですけど、この門真の町の小中学生が、学校に通つて、幸せと思つているかいなにかつていうのは僕は大きな要素だと思います。

だから、あまりネガティブなこと言いたくないんですけど、不登校をゼロにするとか、毎日が楽しいとか、僕はもっと学校っていうのが、勉強することが、嫌なことじゃなくて、楽しいこと、ワクワクすること、知らないことを知るのが、嬉しいと思えることが、やっぱり成長するにつれて、小中学校で、勉強つて終わりではないので、社会人に出ても勉強が続きますから、この生まれて、18歳までのこれ連続したつて言つてるんですよね。

であれば、やっぱり小学校卒業して中学校1年生つていうね、そこの繋がりつていうよりも、もっと横断的な繋がりの方が僕はやっぱりいいと思います。例えば、水桜学園さんもしかしたらされるかもしれない。中学生が小学生教へに行くとか。そういうふうな日常的な繋がりつていうのが本当の連続性だと思いますし、子供たちの中で、あの3年生勉強できへんらしいよ、ていつて、6年生が勉強教へに行くなんて僕すごいすてきなことだと思うんですよ。

教へることによつてまた学ぶし、6年生が4年生で勉強がちょっと止まつてる子がいてたら、4年生とまじるつて言うと案外NGな感じするかもしれないけど、やり直せるつていうことは、やっぱり人生経験にとつて、バツになるんじゃないかと、失敗したらやり直したらいいんだよつていうのはすごく大事なことだと思うので、だからどこに持つていくかつていうと、なんちゃんな姿とか、何かこうキラキラした名前じゃなくて、もうシンプルに、子供の幸せだと僕は思つてます。多分保育園幼稚園からするとこどもの最善利益つていうと、そうだなみたいな感覚で保育してるので、それがあつるので子供の主体性とかやりたいことをどんどんやらせようつていうふうにつて繋がつているからスタートがちょっと。

学校側もその概念というか理念というか。

門真つて、僕はすごい特殊な街だと思つてまして。小学校中学校公立しかないですよ。保育園幼稚園というのは、公立が少なくつて、逆なんですな。

だからとつて、公立がいい私立がいい悪いとかそういう話ではないんです。

僕は、普段から、保育園幼稚園の保護者の入園見学を受け入れてて、保護者は保育園幼稚園入るのに、ここの園の保育方針はとか、ここの園の環境は、先生は、子供たちは、カリキュラムは、と見ていって、選ぶんですけど、小学校入ったら一切それがない。で、親は思うんでしょね。

あの園よりこの園がいいとか、これは公立も私立も関係なく選ばれる側の立場になってるんですよ。

だけど小学校は校区があつて、もう保育幼稚園課さんなんか、第1希望第2希望第3希望から振り分けてすごい大変な思いされてるんですけども。

これが、柳町だったら、もう門真小学校で三中でって、柳町で生まれたりするんだけど、今門真が、僕の肌感覚では、水桜学園の新しいことしたら、柳町に生まれた子が、水桜学園入りたいななんて言ったときに入れさしてもらってもいいですか。越境入学だめなんですよ。だから選択肢がないんですよ。

そうすると、じゃあ、門真小学校に入るか、他市の私立小学校に入るかの2択になって。門真の中で、いいか悪いか別として言いますけど。

ここの小学校は、荒れてるとか、ここの小学校はあんまり成績が良くないとか、いい情報っていうのが基本入ってこないですね、あそこの小学校すごいよとか、入ってこないんですよ。

僕はやっぱり、情報提供として、やっぱり、出して欲しいなど、何となく思うのは、ここの小学校に入って、1年生は1クラスですと。その1クラスが仮に30人、そのうち、3人の子が不登校で休んでますってなったら、柳町からそこに入ったら10分の1の確率で不登校になっちゃうのかなとか。

これってすごく怖いですよ。

だけど、ないですよっていうふうに、みんな楽しんでますよっていうふうになっていたらそういう情報って、どんどん公開できる。

全国平均よりもはるかに高い子が、学力としてね、全国平均を超えた子が何十%いますよとか、そういうプラスな話が出てきたらいいけど。

全国平均以下の子が何%って出したらちょっとドキドキしちゃいますよね。

そこの園に入れたいって言って、思ってもらえるように私たちもね、園は努力してるんだけど、学校も努力してるんだけど。

最初に言ったように、教えるってことはしてるけど、学んだに繋がっていけば、そこも変わっていくので、教師の方の、やはりサポートシステムも含めて本当に願います。言い過ぎですか大丈夫ですか。

吉岡委員長

いやいや、今日は大事なところだからそれを受けながら。

大西委員

これを策定して、じゃあ、学校の先生は何したらいいのっていうふうに、やっぱり思うのですよ。ここのカリキュラム基本版見て、「そうか、じゃあ4月から、何すんの。」みたいな。だからこれで何かすごく劇的にドラマチックに変わるっていうのは僕はすごく期待しているところではあるんですけど。どうなるのかな、何か変わるのかなっていう話なんですよ。

植原委員

私もすごいチャンスだと思ってるんです。今やらないと、いけない。どうしてかという、私、ここにいる委員さんの園は全部見させていただいたんですけど、本当に園ではこどもが主体的にやってるんですね。もう小学校ほんまに学ばなあかんと思っていて、やっぱりあれだけ子供たちが動けてるのに、小学校に入学すると箱の中に入れてしまっている。小学校ではどうしてもしつけ的なところを重視してる。育ててほしいこどもの姿のところは僕はどう作ったらいいのか悩んだ、難しかったんですけど、主な活動のところは逆に色々な案が出てきていて、ああいうふうに園で育てていただいているんやったら、例えば入学して早々に1年生は学校探検があるんですが、今は6年生に校舎内を案内してもらって教えてもらうのですが、6年生に教えてもらうのはいらんなと、1年生自分たちで行かしてみようみたいな、そして「何見つけてきたん」って、いうところから学習をスタートできるなとか、なんかそういうふうなところはイメージを、園を知ったことで新たな教育活動を想像できるなあと思ったんです。

そのためにもこの育てて欲しいこどもの姿、先ほど言っていた「失敗していいやん」という視点を文言にして入れたい。今のままだと学校探検をやるんだってやったら、小学校の先生真面目だから、「全教室を教えてあげないといけない」、「もうこのときに教えなかったら、知る機会がない」ぐらいの、丁寧さでね、先生が連れて行ったり、6年生にお任せするんです。そのために6年生に考えさせるのではなく、そこまで先生が仕込んでしまうこともあります。先生の替わりに6年生にさせるみたいなどころがあるので、そういったところが、何ていうんですか、課題である、なので、本質の部分を各中学校区の園と小中の先生方で一緒に話す、その上で育てて欲しい子供の姿が各中学校区で出来上がる、そのための例示が私たちでつくることできれば、本当に門真市の教育は変わっていくんちゃうかなっていう期待をすごくしています。

大西委員

6年生1年生じゃなく、2年生1年生とか。6年生にならないとできないんじ

やなくて。そこもね、4年生3年生とか、中学1年生6年生とか、横断的になるといいなと思います。

吉岡委員長

高学年だからじゃないよね。

邨橋副委員長

実は、門真小学校の2年生の2クラスが、園に遊びに来たことがあるんです。その時に、生徒さんには、「幼稚園のこども遊ばせてあげてな」とおっしゃってたらしいのですが、たちばな幼稚園では、どこで遊ぶかとかってというのはバラバラになるんです。

というのはうちは、3歳4歳5歳合同で活動してて、どこで遊ぶかも子どもそれぞれが決められるんですね。

その中で積み木で遊んでるところに来た生徒たちがいて、そこで、すごい悩んでるんです。幼稚園の子供たちにどう教えようかって。

たまたまそれを見ていたうちの副園長が、「いや、教えなくてもええから、楽しくいっぱい遊ぶ姿を見せてあげて」ってお願いしたんです。

ただ1つ条件は、「何してんの」って、幼稚園の子供が来たときに、「こうしてんねんでやってみる」って遊びに入れてあげてくださいっていう形を勧めたんです。そうすると、やっぱり生徒たちも自分が考えていることを形にできすごく楽しいし、うちの園児たちも、何してんねやろってずっと見守ってるんですよ。やっぱり自由な生活の中で、楽しんでいるモデルとなる姿を見せることで、周りに居る子がこういうことをやりたいっていう思いが持てる、それが心情としてあったときに次の活動が出てくる。

そういうベースの関わりみたいなのは、年齢の高い子と、低い子との関わりの中であるとは思ってます。

そういう意味では、学習指導要領に縛られずに、遊ぶとかいうことに、もう一度ちょっと立ち返ってみることが必要なのではという思いはあります。

単元の主題さえクリアできてればええじゃんかっていうぐらい小学校の先生が居直ってくればったら、多分引き出しいっぱいもってるはずなので、子供たちといっぱい遊べ・学べるはずですよ。

遊べる子は遊べる子で任せはったらいいし、遊べない子のところについて一緒になって遊んであげて、そのこども同士を繋いでいくことで、結構いろんな考えが出てくると思います。

小学校の先生と話してて一番思うのは、やっぱり学習指導要領があるので縛られるっていう話をされるんですけども。

調べてみました。学習指導要領は一番最初に前文があるんですね。その前文の中で、「学習指導要領とはこうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めたものである」とはっきり書いてるんです。ということは、細かいところにこだわらなくてもいいですよって話ですよ。そのあとに、「学習指導要領を踏まえた教育活動のさらなる充実を図っていくことが重要である」って書いてある。ということは、大まかにしか決めてないって文科省は思ってるんです。ところが後に、どの学校でも計画を実施することって書かれてるんで、その、各論の方に全部縛られてはるというのがやっぱり大きいと思うんです。そこについては、やっぱりどっかで書き込んでおいたほうがいいのかもわからないなあというのはあります。幼稚園なんかはね、もう本当に子供たちが遊びたい遊びの中で何を学んでいるかというのを先生が見つかることが、ある意味仕事みたいなところがあって、「お母さん今日こんなんしててね、すごく楽しそうで、こういうふうなことに気がついたかもわかりませんね」、「こういうことを楽しんでましたよね」っていうのを、どれだけちゃんと伝えられるかっていうところに、意識を先生たちは持つてると思います。

吉岡委員長

今の皆さんのご意見から、最初に書き込もうというのか本市の目指す子供像に沿ったこのカリキュラムの基本版みたいなのが出ていくイメージの話が出ていたかなと思われまます。

特に、大西先生の言われた、小学校以降は、校区が決められていて選ぶことができない。幼稚園の場合は選ぶ、という自由がありますけれども、裏返すと、小学校以降は、選べないから不運。親にとったら不運とかにならないように、市全体として同じ方向の目指す教育になっていかないといけない。

そういう意味ではこのカリキュラムは1つの指標として見ていくものであるという意識も含めて、どのように作っていくかということだと思っんです。

私も毎回、植原委員から、小学校の立場で就学前を見ていろんな発見と、小学校以降の反省、教師の指導方法や視点、そのあたりを大きく変える、就学前に学ぶことが大きいというご意見をいつもいただきながら、こうして、小学校の校長先生側からも、全体にはいかにしろ、そういう言葉を発していただいていることがひとつの契機として就学前から繋がるという意味の姿勢と形が見えてくるように思われまます。さらにそこは意見交換しながら、どう作っていくがいいのかというのを、工夫、形式的に、はいできました、おわり、だったらこれで終わるけど、せっかく今まで研修も重ね、皆様方がいい発見というか、新しい視点でとい

うことで、お話が出ているのをどう活かしていくのかということは大事だと私も思います。

先ほどこどもの最善の利益、これは就学前の中ではもう、それを目指し、先生方が、1つ1つを検証しようとか、というようなことをやられてるけれど、これは、小学校以降も、すべての社会の子供の最善の利益と、目指す社会になっていくことが大事ということの基本でもある言葉かなとも思いますし、また、そういう部分も、考えながら、ちょっと大変ですけど、これも修正は要るかなという気はしています。

私は先ほどの選べないという話では、ちょっと余談になりますが。

ある養護施設を見学に行って、典型的なすばらしい施設を、園舎を建て替えるにあたってこだわりで、家庭的な雰囲気をというような、学校みたいなんじゃない、ある園を見て、素晴らしかった。街の中に溶け込んでいる。

園舎というか、どこが施設なのっていうようなことじゃなくて、むかひの建売のおうちと道路挟んであるんだけど。

素敵やなあと思ってたんですが、話をしてて、結局養護施設に行く子供たちは、行政側の措置だから「あなたここに行きなさい」。こどもたちは選べないんですよ。

その子供たちが選べたら素敵なんだけど、結局は割り当ては措置と言われて、そこに不都合さ社会の。いいのはいっぱいできていくけど、自らが選べないという、ここは大きな課題やねと私は思いながら、その日の会合を終えたんですけど。今、校区も選べないというのをちょうど言われて、極端な話だけど、同じことで、だからこそ、門真市全体の中学校も含めた、教育の基本の大事なところをどこに持つかというこのカリキュラムの意味がそこにあるかなとも思いましたので、事務局は大変ですが、また個別にご意見を聞きながらでも、少し検討を加えていただけますか。

植原委員

もし都合が合うならでいいんですけども、非公式でもいいんですけどね。1回園の皆さんと実際にちょっと作ったりできたらとは思ってますよ。

吉岡委員長

今日の話をもとに具体化しながら作ってみたいという意見がありますけど。事務局任せではなく、現場が主体的に話ができたらというご意見がありました。

邨橋副委員長

予算措置の部分もあるので、委員会としては難しいと思うんですけど、委員の

先生が、それでも構わないということであれば、ぜひそういうふうな形で、ある程度まとめていったほうがいいと思います。

吉岡委員長

もう1回か2回ぐらいでも、こういう具体的な話ができただけでイメージができてくると思うので。

積極的に集まりたいという話が出てますけどどうしますか。

事務局

事務局の方でまた各委員さんと調整させていただいて、ご意見等を踏まえて修正できるように、次回お持ちできるように、準備を進めたいと思います。

吉岡委員長

どうですか。

大西委員

公立の小学校中学校しかないっていうのは、僕は、とてつもないマイナスポイントだと別に思っていないで、プラスポイントで、非常に足並みをそろえやすいというふうに受け取れるんですね。

ただ、レベルっていうのを僕はやっぱり、かつてより上がってるとか肌感覚で上がってるじゃなくて、やっぱり全国レベルと比べて、大阪の中でもなく、全国レベルで門真市すごいことやってるねに僕はなっていけば、もうどこの校区でもいいから門真市に住ましてくれっていう状況になるのが一番の理想ですね。

だからここに来れば、イタリアのレッジョみたいに、ここで、これがついていうね、門真の教育が受けたいって言って、人が集まるっていうのは、やっぱりここが今、形的にはこういう形ででき上がりってなるんでしょうけど、やはり、別紙参照みたいな形で、詳細は別紙参照になってくると思うんですけど。

それを作るというのであれば、もちろん僕も協力させていただきますし、できれば、ここに、中学校の先生が、入っていただきたい。

そういうふうな形で、幼小中までの、素敵な未来を、作るきっかけにできたらなと願いますね。全然集まってもいいですよ。

吉岡委員長

委員の先生方は、ここまで話し合いをしてできてきつつあるから、せっかく作るのが、形におわらないで、もう少し、門真市としての特色あるものができそうな議論をしたい。議論で終わってもするには意味がありますから、というご意見

があったと思います。

事務局はこの熱を受けていただき、考えてもらえますか。

邨橋副委員長

部屋がなければうちの幼稚園使っていただいて結構です。

吉岡委員長

集まりましょうっていうことをやりたいなということですね。

大西委員

夢のある話です。

本当に門真のその教育を、学校の先生がね、その門真の教育をやりたいんだって言って教師が集まると思うんです。すごい素敵なお話なんで。それだけ特色のあるものを打ち出せるような。

吉岡委員長

市では、いろんなしぼり、予算も含めたしぼりですけど。

3回の間には何か勉強会をするとか、でもいいとは思いますが、またそれは、委員さんに市の状況を知った上で、ゆだねることにして、その意見も含めて、市はそれぞれに聞きに行ってもらおうとか、まとまったらもう1回、市にも出してもらい、突きつけてもらい、より良いものができるような、ということは思いますが、2月の末までにはまとめたいたいという、市の計画がありますので、少し急いで、もし勉強会をされるとしたら目安として、1月中旬ぐらいまでにはある程度の、素案の素案だけど、できてないとだめなので、その辺の認識は、委員の方々よろしくをお願いします。

大きな課題が基本版に出てきておりますけれども、すごく積極的で、夢のある教育の語りであったと思われまますので、少しでも、活かされていくことを願いながら、次回に期待したいと思います。

では、続いて、議題(4)その他について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

その他につきまして議題等はございませんが、第3回委員会の日程につきまして後日調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

第3回委員会におきましては、第3回委員会におきましては、門真市幼保小の架け橋期カリキュラム(素案)の確定、答申案の確認、教育長への答申を予

定してございます。

また、本日いただきましたご意見等につきましては、再度、私どもでも検討させていただきます。また、次回委員会において、皆様にお伝えできたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡委員長

本日の議題はすべて終了いたしました。
これをもって、第2回門真市幼児教育振興検討委員会を終了いたします。